

第7回 大阪スーパーシティ協議会 会議要旨

1 日時（意見募集期間） 令和8年6月29日（月）～7月6日（月）

2 開催方法 書面開催

3 出席者

大阪府知事

大阪市長

公益社団法人 関西経済連合会 会長

大阪商工会議所 会頭

一般社団法人 関西経済同友会 代表幹事

グラングリーン大阪開発事業者 JV 代表企業

（三菱地所株式会社）執行役社長

4 議 題

（1）大阪スーパーシティ全体計画の追記について

（2）大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について

5 会議要旨

意見等の概要は次のとおり。

- ・ 国家戦略特別区域法に基づく、スーパーシティ型の国家戦略特区として、「夢洲」、「うめきた2期」のフィールドを中心に、規制改革等に取り組んできた。

全体計画に追記のとおり、実証環境の確保が可能な新たなフィールドの認証、及び規制改革や先端的サービスに取り組む企業等の登録を行う、「大阪スーパーシティ認証登録制度」の運用を令和8年7月8日から開始する。

併せて、登録企業等に対する規制改革実現への専門的サポート、国際展示会でのPR機会確保のほか、実現可能性が高まった取組の実装、更には府域展開に向けた伴走支援を実施していく。

今後とも、スーパーシティ型国家戦略特区制度を活用し、複数分野の大胆な規制・制度改革を推進するとともに、先端的サービスを官民連携で実施すること等により、大阪スーパーシティの取組をフェーズアップし、より一層の住民のQOL向上と都市競争力の強化を図る。

- ・ 令和7年7月の区域方針の変更を踏まえ、スーパーシティ協議会の委員の皆さまからのご意見もいただきながら、万博後の具体的な取組として、夢洲・うめきた2期のさらなる展開とともに、それら以外の新たなフィールドの展開のために、先端的サービスが継続的に創出される仕組みの構築に向けて検討を進めてきた。

その仕組みとして、新たにスーパーシティの取組を行おうとするフィールドを認証し、企業等を登録する「大阪スーパーシティ認証登録制度」を早期に開始し、スーパーシティに積極的に取り組む事業者等を、規制改革のサポート、ブランディングのサポートなどの公的サポートで、着実に後押ししてまいりたい。

これら万博後の具体的な取組を、大阪スーパーシティ全体計画に追記し取り組んでいくとともに、「大阪スーパーシティフィールド認証制度」により認証された団体等も、スーパーシティ協議会の構成団体に参加することで、情報共有や意見交換をより一層活発化し、これまでの夢洲・うめきた2期以外のフィールドにおいても、スーパーシティの取組の推進を図り、関係者の皆さまとともに“世界をリードする未来都市・大阪”の実現に向けて取り組んでまいりたい。

- ・ 先端的なサービスが継続的に創出される仕組みとして、全体計画に追記される「大阪スーパーシティ認証登録制度」ならびに公的サポート（規制改革提案サポート、ブランディングサポート、実装サポート）は、スーパーシティ特区制度のさらなる活用を促進するものとして期待している。今後、意欲ある民間企業等がこれらの制度・支援を積極的に活用できるよう、実効性のある運用に努められたい。

- ・ 万博後における新たなフィールド展開や認証・登録制度の導入等により、先端的サービスの創出と実装を継続的に生み出す仕組みが強化されるものと認識しており、本取組の推進に賛同する。

また、フィールド認証を受けた者を協議会構成団体に追加することにより、より多様な主体の参画を促し、官民連携による取組の実効性が一層高まるものと期待している。

6 会議資料

- (1) 委員名簿
- (2) 資料1_大阪スーパーシティ全体計画の追記について
- (3) 資料2_大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について